

意見書（案）第14号

生活保護制度に夏季加算新設の検討を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年6月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	紫 野 あすか
賛成者	〃	伊 沢 けい子

## 生活保護制度に夏季加算新設の検討を求める意見書

世界的な地球温暖化が進む中、夏の暑さはエアコンの使用なしでは過ごせないものとなっている。総務省は今年、今年5月30日から6月5日までの1週間における熱中症による救急搬送人員数が1,203人であると発表した。前年2021年の同時期における熱中症による救急搬送人員数は645人で、既に昨年より558人も多くなっている。これから夏に向かい、さらに暑さは厳しくなる。コロナ禍と相まって外出を控えた方たちが、自宅で熱中症を起こすケースが多くなっている。当然、死に至る確率も高齢者は高い。エアコンの使用が予防策であると分かってはいても、生活保護利用世帯にとって電気代は大きな負担となっており、エアコンを使用したくても我慢せざるを得ないのが実態である。また昨今、電気料金が高騰しており、これまで以上に負担が増え、エアコン使用を控えることが予想される。現在、暖房代等の支出に対しての冬季加算はあるものの、夏季加算は認められていない。夏季加算の創設は命に関わる問題であり、早急に対処すべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、猛暑から生活保護利用世帯の生命を守る観点から、生活保護制度に夏季加算の新設を検討することを強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年6月30日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち